

第1回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年5月10日(金) 午後1時30分から2時00分

2 開催場所 高岡市役所802会議室

3 委員定数 19人

4 出席委員数 (17人)

1番	篠原 誠一郎	3番	石黒 昇
4番	杉山 逸郎	5番	吉田 重成
6番	寺嶋 哲	7番	石王 純子
8番	山崎 明夫	9番	山田 元徳
10番	野原 弘美	11番	向井 正弘
12番	村上 伊千子	13番	山田 正
14番	川渕 順正	15番	常木 準
16番	矢後 暁二	17番	浦野 智稔
19番	北川 浩一		

5 欠席委員 2番 尾崎 輝雄 18番 福田 達夫

6 議事日程

議案第25号 農地の権利移動について [農地法第3条許可]

議案第26号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第5条許可]

議案第27号 高岡市農用地利用集積計画 (R6.6.1公告分) について

報告第13号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について

[農地法第5条届出]

報告第14号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第18条通知]

報告第15号 高岡市農用地利用集積等促進計画 (中間管理事業に係る県公告分) について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 須田 稔彦

事務局次長 石黒 伸英

主任 石崎 真代

議 長

これより、第1回高岡市農業委員会総会を開会いたします。
総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は19名、現在の出席委員は17名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、3番 石黒委員、4番 杉山委員を指名します。

議 長

それでは、これより、議案審議に入ります。議案第25号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第25号農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で6件、面積にして19,664㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号1は東石堤立田 288 他6筆 3,207㎡について、所有者から譲受人へ所有権移転するものです。

申請番号2は姫野若君 32-1 15㎡の農地について、所有者から譲受人へ所有権移転するものです。対象農地は、受人の所有農地に隣接している農地です。

申請番号3及び申請番号4は伏木矢田場所 451 684㎡の農地と伏木矢田場所 453-1 597㎡の農地を交換するものです。(過去に土地の交換を行い、長年に渡り交換後の農地で耕作していたものの権利関係の手続きを行っていなかったため、今回許可申請したものです。)

申請番号5は中田 638-1 他2筆 3,318㎡の農地について、所有者から譲受人である息子さんへ所有権移転するものです。

申請番号6は今泉新3 他7筆 11,843㎡について、所有者から譲受人へ所有権移転するものです。

番号2、番号3及び番号6については、受人の経営面積が1,000㎡未満のため、営農計画書を提出してもらい、地区担当委員の方にご確認いただいております。

以上6件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので、この案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。
よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第26号を議題とします。(5条)
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第26号 (調整区域・非線引き都市計画区域内の) 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で3件、面積にして1,452㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号1は、戸出西部金屋8-4 640㎡の農地について、渡人から受人へ所有権移転し、資材置場とするものです。

申請番号2は、戸出西部金屋97-1 499㎡の農地について、渡人から受人へ所有権移転し、墓地用の駐車場とするものです。

申請番号3は、福岡町舞谷149-3 313㎡の農地について、渡人から受人へ使用貸借し、分家住宅敷地とするものです。

以上3件は前地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。
よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しま

した。

議 長 次、議案第27号を議題とします。(利用権)
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第27号 高岡市農用地利用集積計画(R6.6.1 公告分)について
説明いたします。

今回の申し出は、4件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

個別の申し出内容については、8ページに記載しております。

申請番号1は西田野千蔵(さいだのちくら)596 105 m²の農地を所有者から
受人へ使用貸借するものです。

申請番号2は福岡町福岡新771 19 m²の農地を所有者から受人へ使用貸借す
るものです。

申請番号3及び申請番号4は福岡町大野335-1他1筆 768 m²を所有者から
受人へ貸貸借するもの
です。

以上、今回の利用権設定4件について、ご審議のほどよろしくお願ひいたし
ます。

議 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、これらの案件について、原案どおり承認することとし
ては如何か、お諮りします。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、報告第13号から第15号について、一括して報告いたします。
内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第 13 号市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で 11 件、面積にして 9,490 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

詳細の説明については省略させていただき、受人が同じ案件のみご紹介いたします。

同一案件は、申請番号 3～4 の共同住宅、5～6 の運動施設です。

これらについては、前地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第 14 号農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で 5 件、面積にして 6,777.00 m²となっております。

内容については次ページ以降に記載のとおりです。

続きまして報告第 15 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について説明いたします。

地域計画が策定された地区で中間管理機構を通じた農地利用権を設定する場合は、中間管理機構において集積計画を作成し、市の農業委員会に対し意見聴取した後に県公告されます。この農業委員会の意見聴取については、地域計画に沿った促進計画を作成する場合の農業委員会による意見聴取への回答は、単なる事実の確認という形式的な事務であるという理由から、国の通知により迅速な事務処理のため農業委員会会長の専決事項とすることが可能となっております。

これに基づき、令和 6 年 4 月の定例会で農業委員会に対する意見聴取への答申を会長の所掌事務に指定する議案を審議し、承認いただいているため、今回から報告としてあげさせていただきます。

今回の申し出は、1 件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

個別の申し出内容については、20 ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

21 ページに参考データとして流動化率を記載してあります。

これは市街化区域以外の農地のうち、利用権や中間管理事業により貸借が設定されている農地の割合のことです。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、44.49%となつ

ております。

以上で報告の説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。

本日の議案審議は終了いたしました。

議 長 以上をもちまして、第1回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和6年5月10日

議事録署名

議事録署名